

川南町集中改革プラン

平成18年3月

川 南 町

目 次

1 策定目的

2 具体的な取組み

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 定員管理の適正化
- (3) 給与の適正化
- (4) 人材育成の推進
- (5) 経費節減等の財政効果
- (6) 民間委託等の推進
- (7) その他

3 取組項目一覧表

川南町集中改革プラン

1 策定目的

「第四次川南町行政改革大綱」に基づき、平成18年度を起点としておおむね平成22年度までの推進項目について具体的な取組みを集中的に実施するため、集中改革プランを定めるものである。

2 具体的な取組み

(1) 事務事業の見直し

従前から事務事業の見直しにより経費の削減を行っているが、あらためてすべて一から見直し経費の削減を行う。また、直接的な費用の削減だけではなく総合的な経費削減に努める。

i) 町主催行事等の見直し

ア) 敬老者訪問

イ) 各種イベントの統合

ii) 事務処理方式の見直し

ア) 事務決裁規定の見直しを行い決裁事務のスピードアップを図る。

イ) 事務事業評価制度の導入し妥当性、成果、効率性の3つの視点から検証したうえで総合評価を行い、今後の事業の方向性を導き、継続的に事務事業を見直していく。

(2) 定員管理の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後対応すべき行政需要を的確に把握し、定員適正化計画に沿って行政サービスとのバランスを配慮しながら組織・機構の簡素合理化、民間委託やOA化の推進などを図り、定員適正化計画に定めた数値目標の達成に取り組んでいく。

(3) 給与の適正化

ア) 特殊勤務手当について、その必要性を総合的に点検し見直しを行う。

イ) 勤務体制について、平成18年度から時差勤務を試験導入し、時間外勤務手当の削減を図る。

ウ) 非常勤特別職の日額報酬について他の自治体の状況などを考慮し見直

しを検討する。

- エ) 人事評価制度について、実施までには相当準備期間が必要であるが、情報収集等導入に向けて準備を進めていく。

(4) 人材育成の推進

職員に定期的に研修を行い資質の向上を図る。また、民間の経営感覚を体得するとともに行政事務の内容手法等を理解してもらうため民間と職員の相互交流も検討する。

(5) 経費節減等の財政効果

全ての事務事業を対象としてその必要性、緊急性、行政関与の妥当性などの観点から「真に町民が求めている施策は何か」を判断するため総点検し、経費の削減を行い貴重な財源の有効的活用を図る。

ア) 補助金等の見直し

補助金の整理統合を検討するほか、補助年数に期限を設けるなど効果的な執行を行う。

イ) 使用料及び手数料等の見直し

使用料及び手数料等の中で町民の負担に不均衡を生じているもの、時代の変化に照らして適正さを欠いているもの、近隣市町村と比較して低額なもの、経費に比べ負担の低額なもの等について、定期的に見直しを行う。

ウ) 勤務体制の見直し(再掲)

エ) 新たな財源の確保

遊休資産の有効活用として、貸付地等有効利用されていない町有地を有償で払い下げる。

オ) ゴミ処理の有料化

ゴミ処理費用の財源に当てるためゴミ処理の有料化を検討する。

(6) 民間委託等の推進

民間企業への委託は、その事業の効率性を考え、従前から管理業務などについて行っているが、今後は類似団体の状況や民間の委託提案などを参考にしながら民間委託の効果を検討し、積極的に推進していく。

ア) 学校給食調理場の業務委託を検討する。

イ) 老人ホーム福寿園の民営化を検討する。

ウ) 保育所の民間委託等、統合について検討する。

エ) 公共施設の指定管理者制度の活用など管理運営の見直しを検討する。

オ) 地域環境美化の組織づくりに取組み地域協働の推進をする。

カ) マイクロバスの運行业務の委託を検討する。

(7) その他

ア) 町民提案制度の実施

町民からアイデアや施策提案ができるよう制度化する。

イ) 各種協議会の見直し

類似した協議会を整理し非常勤特別職を削減したり、各種協議会委員を特定の人に偏ることのないように選考する。

ウ) 外郭団体への管理職派遣の見直し

エ) 危機管理体制の整備

台風、地震等の自然災害に対応するため危機管理体制の充実や地域での支援協力体制の確立に取り組む。